

## 福祉文教常任委員会審査報告

平成 31 年 3 月 22 日

飯綱町議会議長 清 水 満 様

福祉文教常任委員会委員長 石 川 信 雄

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告します。

### 記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第 5 号	飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 6 号	飯綱町社会体育等施設条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 17 号	平成 31 年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計予算	可 決
議案第 18 号	平成 31 年度飯綱町国民健康保険事業特別会計予算	可 決
議案第 19 号	平成 31 年度飯綱町後期高齢者医療特別会計予算	可 決
議案第 20 号	平成 31 年度飯綱町介護保険事業特別会計予算	可 決
議案第 25 号	平成 31 年度飯綱町病院事業会計予算	可 決
請願第 2 号	75 歳以上の医療費負担の原則 2 割化に反対する意見書採択についての請願	不採択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

(赤文字のみ報告)

## ○議案第 5 号 飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

質疑①：限度額の上限が上がったことにより影響を受ける世帯は。

回答①：現段階の調定で 9 世帯が 3 万円の増額と思われる。

質疑②：軽減の恩恵を受けられる世帯はどのくらいあるか

回答②：軽減なしから 2 割軽減になる世帯が 12 世帯。2 割から 5 割軽減になる世帯が 6 世帯。合わせて 18 世帯が軽減の恩恵を受ける世帯と思われる。しかし、6 月にならないと所得が確定しないので、本算定が終わるまでは確定ではない。

質疑③：最近の飯綱町の国保税は安い方とされているが現状はどうか

回答③：平成 29 年度の 1 人当たり調定額が 86,662 円であり、77 市町村中 50 位に位置し、平均よりも低い状況。平成 30 年度は県が示す標準税率を基に税率改定を行ったが、年金や農業所得等低所得者の割合が増す中、29 年度とおよそ同額で増額幅は 0.4% であり、昨年とほとんど変わらない額となっている。

質疑④：軽減判定は各市町村で異なるのか。

回答④：法律改正に基づいた改正のため、当町に限った改正ではない。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 6 号 飯綱町社会体育等施設条例の一部を改正する条例

質疑①：この条例で旧牟礼西小学校グラウンドを外したというのは、町民が跡地活用後のグラウンドが使いにくくなるということか。

回答①：旧牟礼西小学校グラウンドについては、町民も利用できるよう使用料を含め新たに規定を作る予定。

質疑②：昨年作った規定にグラウンドと体育館という表記はなかったが、そこにはグラウンドと体育館が含まれるということか。

回答②：体育施設という表記の中にグラウンドと体育館が含まれている。

質疑③：旧三水第二小学校のグラウンドの利用計画はあるか。

回答③：主に駐車場として利用する予定。

質疑④：その駐車場の管理者は誰になるのか。また、そこを使いたいときにはどこに申し込めばよいのか。

回答④：現在は教育委員会事務局へ申し込んでもらえばよい。

質疑⑤：旧牟礼西小学校グラウンドの事業について、t o t o が採択されなかった場合は翌年送りにするということだが、その場合、町民が利用したいときにはどこへ申し込めばよいのか。

回答⑤：教育委員会事務局へ申し込んでもらえばよい。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 17 号 平成 31 年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計予算

質疑①：繰入金はどこからの繰入れか。

回答①：訪問看護ステーションの財政調整基金からの繰入れである。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした

## ○議案第 18 号 平成 31 年度飯綱町国民健康保険事業特別会計予算

### □住民環境課

質疑①：国民健康保険税の滞納繰越分 800 万円とあるが、昨年と比べてどうか

回答①：実際の調定額はもっとあるが、収納できる見込み金額を計上している。また、収納係が過年度分でどうしても徴収不可のものを不納欠損として調定額を減額することもあるため、収納見込額を昨年と同様に見込んで計上している。

質疑②：基金繰入金が 0 円の理由は

回答②：前年度繰越金が 5,000 万円見込めることと、国保税軽減部分である保険基盤安定負担金額の増加をみこし、当初予算では基金を崩さなくてもよいと判断したため。

### □保健福祉課

質疑③：特定健診の受診率や保健指導の実施率が一定の基準に満たないと、保険者努力支援制度の交付金を受けられないということだが、今年度の受診率、指導実施率をどこまで伸ばしたいと考えているか。

回答③：平成 30 年度の受診率は直近で 41%。10 月の法定報告まで今後も伸びる見込みだが、平成 29 年度の受診率は確定しており 47.3%であるため、50%を目標としたい。保健指導実施率については、平成 29 年度は 64.8%であった。目標の 60%を上回ったが今後も維持していきたい。平成 30 年度の実施率は現在整理中。

質疑④：特定健康診査等事業費には、農協が1人あたり600～800円程度の補助をしているが、どのように会計処理されているか。

回答④：1人あたり800円の補助を受けており、諸収入としている。実施に際して健診の通知に明記している。

意見⑤：可能であれば、1人あたり800円の補助をしていることを記載し、周知してほしい。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

### ○議案第19号 平成31年度飯綱町後期高齢者医療特別会計予算

質疑①：後期高齢者医療広域連合納付金の行政報告書と予算では、20人くらいの人数の差が出ているがなぜか。

回答①：行政報告書は平均の人数であり、後期高齢者広域連合へ納めている金額の人数は、同連合の試算した数値を用いているため間違いはなく、実数字であり、いただいた保険料をそのまま納付しているだけなので立替えもなく、支払い人数は一致している。

質疑②：保険料特例の廃止によってこれから影響を受ける方は。

回答②：9割軽減対象者は8割軽減になる。該当者は368人で、9割の年間保険料4,000円が8割になると8,100円となり、差額4,100円の増額となる。よって、368人の4,100円で、およそ150万円の増額となる。なお、8.5割軽減は31年度も継続のため影響なし。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

### ○議案第20号 平成31年度飯綱町介護保険事業特別会計予算

質疑①：29年度決算と31年度予算に7,400万円の差があるのはなぜか。

回答①：30年度の決算内容を分析する中で明らかにし、詳細は行政報告書で報告する。

質疑②：社協からの派遣職員が1名減となり、包括支援センターの予算が減額とのことだが、人員の補充はできるのか。また、主任ケアマネ資格者の後継者確保の予定は。

回答②：派遣職員の減については、4月から育休明けの職員が勤務の予定。臨時嘱託職員については、退職した者の補充を現在募集している。主任ケアマネは計画的な資格取得を進めている。

質疑③：いきいきサロンの開催日を増やし、介護予防事業の総合事業にあてるとのことだが、出役者がほとんどボランティアで賄われている地区がある一方で、組の役員で行われている地区もある。現状をどう考えるか。

回答③：組の役員さんには、組織の在り方や総合事業を理解していただくよう説明したい。

質疑④：認知症対策関連で、GPS設置の補助金はないのか。

回答④：要綱があり予算計上はしているが、利用実績はない。見守りとして、「ささえ愛ネットワーク」の登録をしている方はいる。行方不明になったときには、メール配信により早期発見・保護ができるよう対応している。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 25 号 平成 31 年度飯綱町病院事業会計予算

質疑①：損益勘定留保資金とはどこにあるか。

回答①：現預金残高。

質疑②：窓口未収金はどのくらいか。

回答②：600 万前後。

質疑③：繰入金で減額されるものはどういったものか。

回答③：自治体の考え方による。

質疑④：予算書上の損益計算書は赤字となっているが。

回答④：現時点で黒字の予定である。予算上は予定損益であるため、収益を少なく費用を大きくとっている。

質疑⑤：看護師の確保の状況はどうか。

回答⑤：厳しい現状である。

質疑⑥：薬剤師の確保の状況はどうか。

回答⑥：病院薬剤師のなり手が少なく、こちらも厳しい現状である。

質疑⑦：言語聴覚士はいるか。必要性はあるか。

回答⑦：いない。必要性は低い。

質疑⑧：看護師修学資金で、飯綱町の人ほどのくらい利用し現状はどうか。

回答⑧：飯綱町の人に限らず、10 名程度の利用があった。現状は2名の利用がある。

質疑⑨：建物や構築物の老朽化が進んでいるが修理の予算は要求しているか。

回答⑨：あらかじめ把握しているものは予算要求している。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○請願第 2 号 75 歳以上の医療費負担の原則 2 割化に反対する意見書採 択についての請願

説明者：長野地区社会保障推進協議会 小 野 高 聰 氏

質疑①：後期高齢者医療制度を維持していくには、どうしたら良いとお考えか。

回答①：貯蓄の多い方々は生活に事欠かないが、年金だけの所得に頼っている方々にとっては日々の生活に困窮している状況であり、これを解決するには、国民健康保険との関連及び税制上の仕組みを変えるか、国庫負担金を増やすか、税の用途についての配分割合を変えるしかないのではないか。

質問②：飯綱町の 3 割負担、1 割負担の人数は。

回答②：2 月末では合計で 2,178 名。1 割負担が 2,110 人で 3 割負担は 68 名。

反対討論：社会保障給付費が増加して、それに伴う公費負担が増している。十分な財源があれば良いのだが、国庫負担金の財源不足分を国債で補っている。保障給付費の増えた分は、国の借金が増えていく。この借金も大変な状態である。国も議論の最中であり、これを見守りたい。よって反対である。

賛成討論：先の説明にあったように 1 割負担が 94.5%、3 割負担が 5.5%。現在でも貧困と言われる高齢者は 27% もおり、今後更に増えると予測される。国債発行についてはチェックしていかなければならないが、社会保障については憲法にもきちんと記されている。安全安心な生活を守っていく上でも採択して国へ意見書を上げていくべきと考える。

反対討論：後期高齢者医療制度を維持していく上では、応能負担の考え方から若干の負担はやむを得ない。生活困窮者の負担が大ならば、救済策については別途の方策を整備していったら良い。よって反対である。

賛成討論：国の予算の使い方によっては医療費も無料になるのではないか。資本主義社会にあっても軍のない国がある。飯綱町の住民も多くは 1 割負担者であるので賛成である。

採決の結果：賛成少数で不採択とした。

以上